

1. 立地適正化計画の概要

1-1 背景と目的

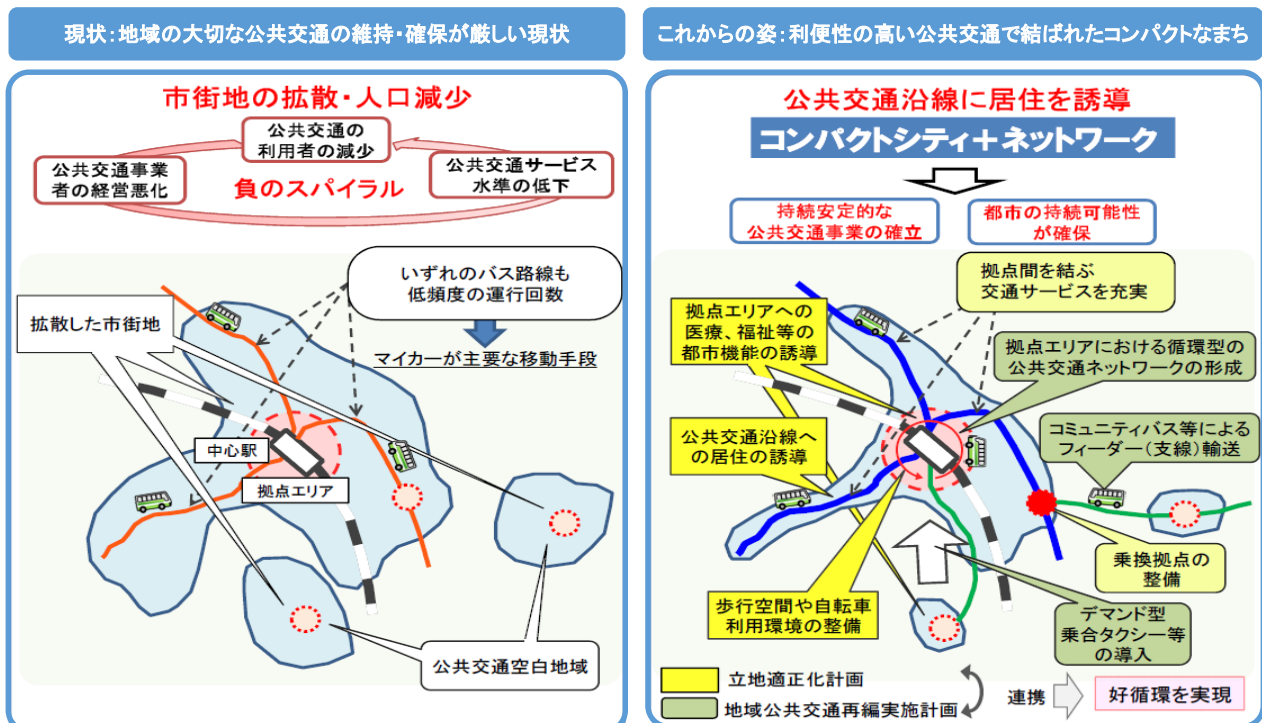
【制度創設の背景と目的】

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、また、持続可能な都市経営を可能とするための施策として、平成 26 (2014) 年 8 月に都市再生特別措置法が改正され、「立地適正化計画」が制度化されました。おおむね 20 年後のまちづくりビジョンとなる本計画の策定により、従来の土地利用計画に加え、都市機能や居住の誘導と公共交通の充実による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するものです。

【コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりとは】

- 医療・福祉・商業施設や住居等がまとまって立地している。
- 高齢者をはじめとする市民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできる。
- 日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在している。

【人口減少、少子^{*1}・超高齢社会^{*2}に対応する政策の方向性】

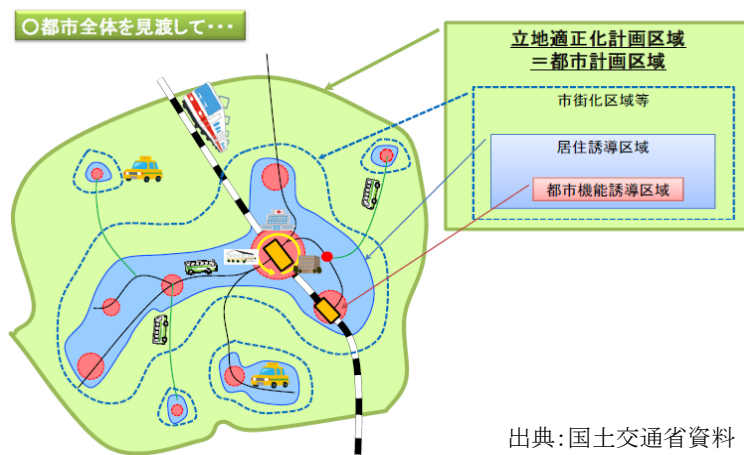


出典: 国土交通省資料

- * 1 少子社会 : 合計特殊出生率が人口置き換え水準をはるかに下まわり、かつ、こどもの数が高齢者人口 (65 歳以上人口) よりも少なくなった社会のことをいいます。
- * 2 超高齢社会 : 総人口に対して 65 歳以上高齢者の割合が高くなっている社会をいいます。一般に高齢化率 (65 歳以上の高齢者の人口が総人口に占める割合) が 7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といます。

1-2 立地適正化計画で定める内容

立地適正化計画は、市町村が都市全体の観点から作成する、医療・福祉・商業等の都市機能施設の立地、居住、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、以下の内容について定めます。



●都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の生活に欠かせない機能(都市機能)を備える施設(都市機能施設)を、中心市街地や利便性の高い鉄道駅周辺等に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

●都市機能誘導施設

中心市街地や利便性の高い鉄道駅周辺等に誘導し集約する、医療・福祉・商業等の誘導したい機能を備える施設です。都市機能誘導施設の具体例として以下の例が挙げられます。

《都市機能誘導施設の例》

- ・高齢化の中で必要性の高まる施設
- ・子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる施設
- ・集客力がありまちのにぎわいを生み出す施設
- ・行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設

都市機能施設

医療・福祉・商業等の生活に欠かせない機能(都市機能)を備える施設

都市機能誘導施設

医療・福祉・商業等の誘導したい機能を備える施設
【施設例】
病院、診療所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センター、幼稚園、保育所、小学校、スーパーマーケット、図書館、博物館等

●居住誘導区域

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域です。

【立地適正化計画によって位置付ける内容】

- 〇立地適正化計画では、少子・超高齢社会に対応した**多極ネットワーク型都市構造**の市街地(拠点の配置と集約すべき機能、公共交通と土地利用等)の将来像を描きます。
- 〇**医療・福祉・商業等の都市機能施設の立地、居住、公共交通等に関する包括的なマスタープラン**として、基本的な方針を示します。

1-3 川越市の目指すコンパクト・プラス・ネットワーク

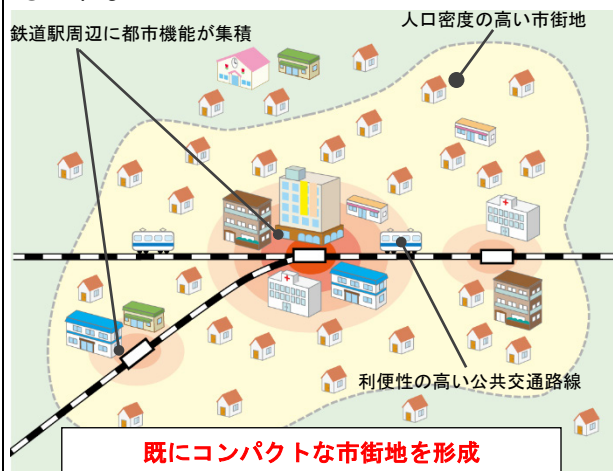
本市は、市街地が計画的に形成されており市街化区域全体の人口密度が高く、また、埼玉県南西部地域の拠点都市として発展してきた中心市街地やJR及び私鉄で結ばれた各地域拠点エリアにおいて都市機能の高い集積があります。現状では、市街化区域・市街化調整区域の面積と人口密度のバランス、商業・工業・農業のエリアのバランス、医療・福祉・商業等の都市機能施設の立地のバランスが整っており、比較的生活しやすいコンパクトな市街地が形成されているといえます。しかし一部では、市街化区域縁辺における市街地拡大の傾向、今後の少子高齢化の進展による人口構成の変化、厳しい財政制約のもとで公共施設の老朽化の進展による維持管理費負担増への懸念、地球温暖化による気候変動のリスクなど、おおむね20年後の社会を見据えて、現在から対策が必要な状況も明らかです。

本市は、いつまでも暮らしやすいまちを維持し続けていくために、これ以上、市街地や人口が拡散しないための方策として、立地適正化計画を策定することが重要と考えます。

立地適正化計画では、市街地の人口密度や利便性の高い公共交通、各拠点における都市機能の集積状況を維持するための方針を定めて、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。このことにより、高齢者や障害者も出歩きやすく健康で快適な生活環境を確保すること、子育て世代等の若年層にも魅力的なまちにすること、財政面、経済面で持続可能な都市経営を可能とすることを目指します。このようなコンパクトな都市構造の形成は、公共交通の利用による環境負荷の低減など、脱炭素社会の実現にもつながります。また、近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するために防災指針を定めて、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりを推進します。

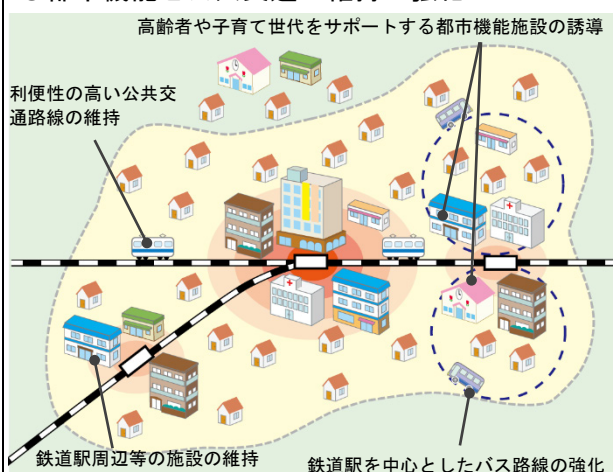
【川越市の目指すコンパクト・プラス・ネットワークのイメージ】

●これまで



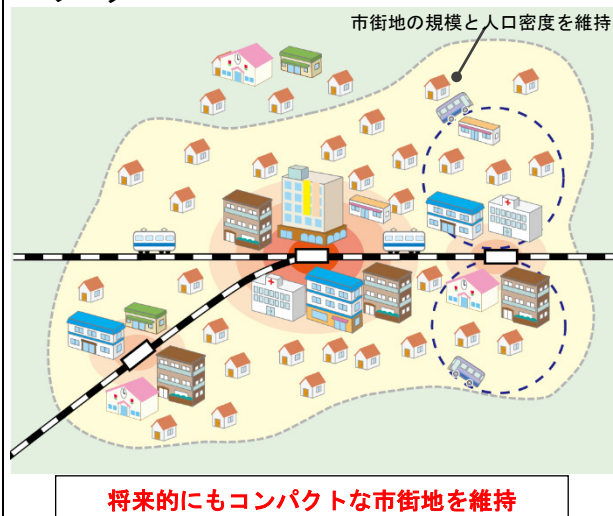
- ・ 鉄道等の利便性の高い公共交通路線が確保され、鉄道駅周辺等には都市機能（医療・福祉・商業等の生活に欠かせない機能）の高い集積があります。
- ・ 人口増加に伴い拡大した市街地は、人口密度が高く、比較的コンパクトに形成されてきました。
- ・ 一部では、著しい高齢化率の上昇や空き家の増加、市街化区域縁辺における市街地拡大の傾向がみられます。

●都市機能と公共交通の維持・強化



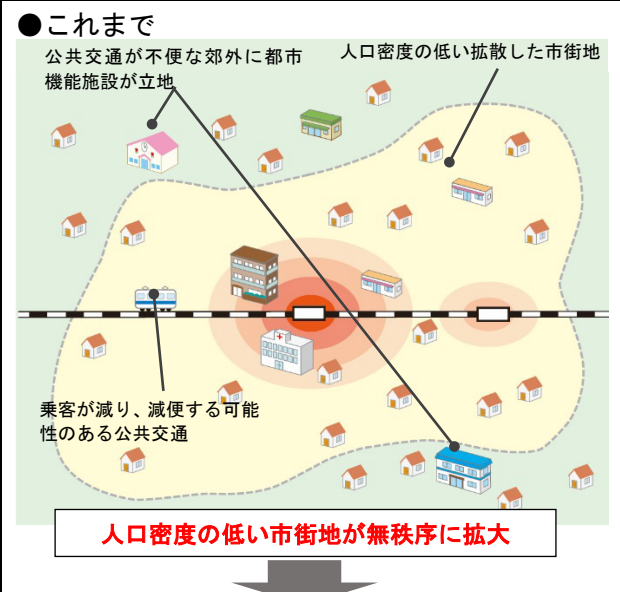
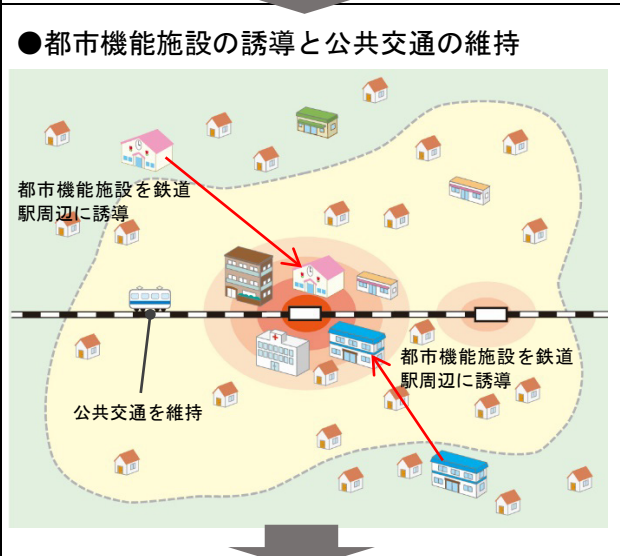
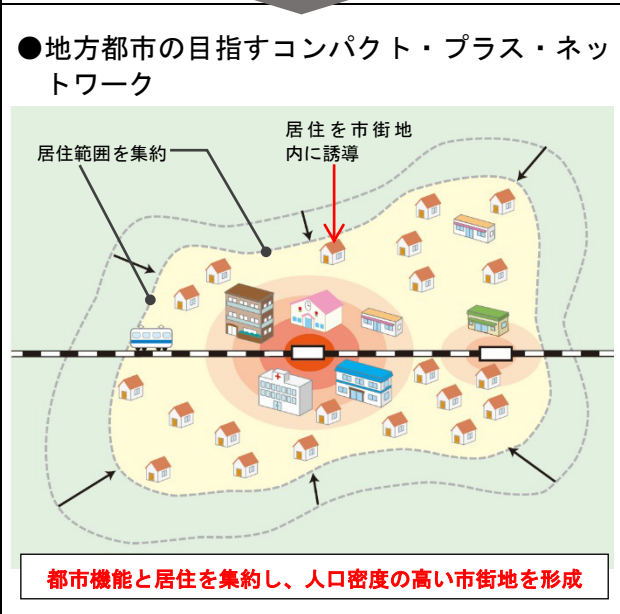
- ・ 公共交通の利便性の高い鉄道駅周辺等に、高齢者や子育て世代をサポートする都市機能施設を誘導します。
- ・ 高齢者をはじめとする市民等にとって利便性の高い鉄道駅等を中心としたバス路線等の維持・強化により、公共交通路線を持続可能なものとしします。
- ・ 公共交通の利便性の高い場所での都市機能の集積を維持します。

●川越市が目指すコンパクト・プラス・ネットワーク



- ・ 空家等対策などによる街なか居住の推進や、公共交通の利便性の高い場所での都市機能施設の維持・誘導により、まちの活力及び魅力の向上を図り、将来的にも人口密度が高いコンパクトな市街地を維持します。

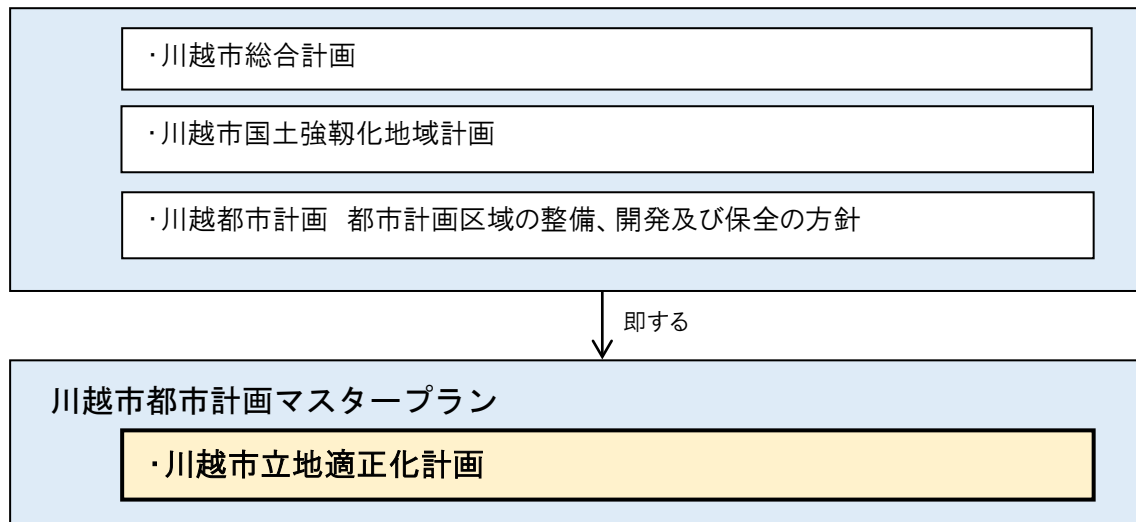
【(参考) 地方都市の目指すコンパクト・プラス・ネットワーク】

●これまで  公共交通が不便な郊外に都市機能施設が立地 人口密度の低い拡散した市街地 乗客が減り、減便する可能性のある公共交通 人口密度の低い市街地が無秩序に拡大	- 人口増加が頭打ちになるとともに、公共交通が不便な郊外に住宅や都市機能施設が無秩序に立地し、人口密度の低い拡散した市街地が形成されました。 - 人口密度の減少と自動車利用の増加により、公共交通の乗客が減り、減便や廃止の可能性が生じてきました。 - 高齢化の進展により、高齢者をはじめとする市民が、自家用車に過度に頼ることなく、公共交通により生活利便施設等の都市機能にアクセスすることが必要になってきました。
●都市機能施設の誘導と公共交通の維持  都市機能施設を鉄道駅周辺に誘導 公共交通を維持 都市機能施設を鉄道駅周辺に誘導	- 生活に欠かせない都市機能施設を中心市街地や鉄道駅周辺等に集約するよう誘導し、各種サービスの効率的な提供を図ります。 - 公共交通が減便や廃止をしないよう、公共交通を維持する対策を講じます。
●地方都市の目指すコンパクト・プラス・ネットワーク  居住範囲を集約 居住を市街地内に誘導 都市機能と居住を集約し、人口密度の高い市街地を形成	居住範囲を集約することで、鉄道駅周辺や公共交通路線の沿線に、人口密度の高い市街地が形成されます。

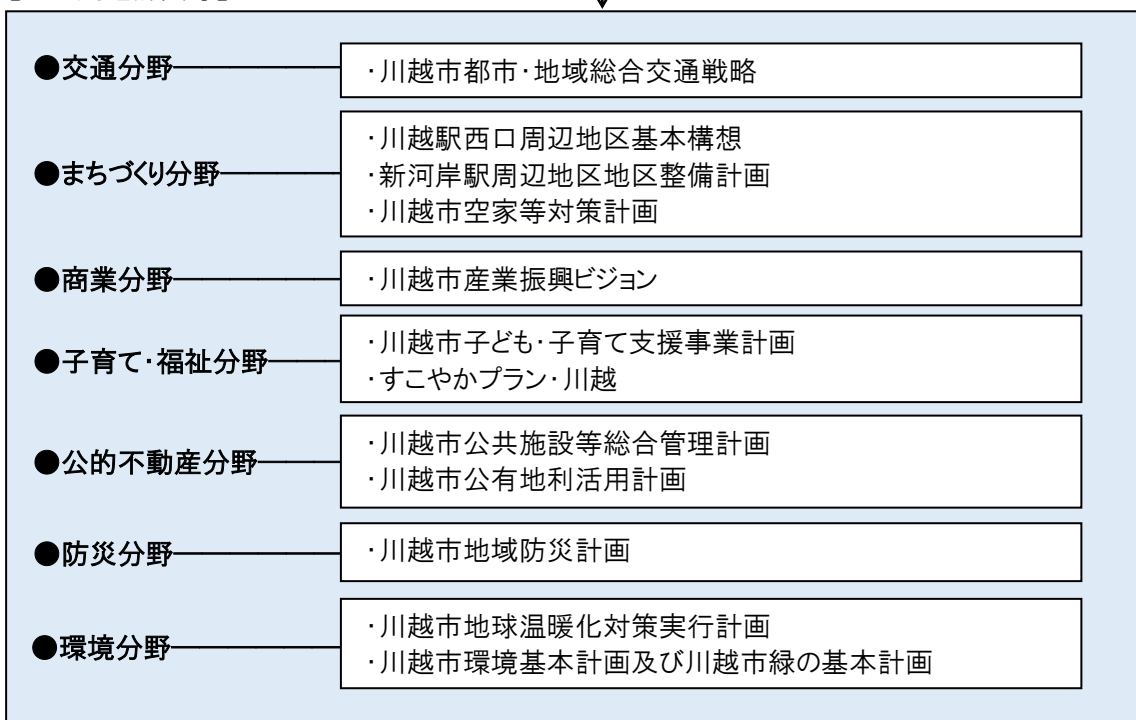
1-4 立地適正化計画の位置付け

川越市都市計画マスタープランの一部である川越市立地適正化計画は、上位計画に即し、交通に関する計画等の主な関連計画等と連携を図ります。

【上位計画】



【主な関連計画等】



1-5 計画期間

人口減少等に適応可能な都市の形成に向けた長期的取組のため、計画期間を平成 29（2017）年～令和 22（2040）年までとします。また、社会情勢の変化に応じておおむね 5 年ごとに計画の見直しを行います。

施策の推進に当たっては「計画（Plan）⇒ 実行（Do）⇒ 検証（Check）⇒ 改善（Action）」の PDCA サイクルにより進捗を確認し、必要に応じて見直しなどを行っていきます。



1-6 SDGs と立地適正化計画

平成 27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、だれ一人取り残さない、包摂的な世界を目指すことを理念に掲げ、先進国や開発途上国を問わず全ての国の取組目標として定められており、我が国においても国全体での取組が進んでいます。本市では第四次川越市総合計画後期基本計画の各施策の着実な推進と多様な主体との連携により、SDGs の 17 の目標の達成に向けて取組を進めています。

立地適正化計画においても、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することにより、SDGs の 17 の目標の達成に向けて貢献していきます。特に関連している目標としては、「3. すべての人に健康と福祉を」、「8. 働きがいも経済成長も」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「13. 気候変動に具体的な対策を」が挙げられます。

【SDGs の 17 の目標】



【立地適正化計画と特に関連している SDGs の目標】

	公共交通の充実とあわせて医療機関、福祉施設、子育て関連施設を適切に配置することで高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現します。
	地域の特性を生かした戦略的な観光事業の推進や、生活に密着した商店街の維持と活性化を図り、持続可能な経済成長や雇用環境の充実を実現します。
	生活利便性の高い区域に居住を誘導することで都市のコンパクト化を推進し、地区の活性化や行政サービスの効率化につなげ、いつまでも暮らしやすいまちを実現します。
	公共交通利用による歩いて暮らせる環境負荷の少ない都市構造を形成することにより、脱炭素社会の実現や、防災・減災まちづくりを推進することで激甚化・頻発化している災害のリスクの回避・低減を実現します。